

令和3年度
大槌町通学路交通安全プログラム合同点検・合同協議
実施箇所一覧

地区		吉里吉里地区			
No.	新規 継続	箇所		現況・要望内容等	点検・協議の結果
1	新規	吉里吉里4丁目 町道横の電信柱	町	電柱の上に鳥の巣があり、経過観察中であるが、危険。	 <ul style="list-style-type: none"> ・教育委員会から、管理機関（東北電力ネットワーク（株））に撤去を依頼する。 （令和3年7月1日（木）依頼済） ・関係機関では随時パトロールで巣の様子を確認しており、雛等が確認できなければ、撤去する予定である。
2	新規	吉里吉里4丁目 倉本様宅付近の 町道とのT字路 交差点	町 警察	見通しが悪く、危険である。	 <ul style="list-style-type: none"> ・道路周辺の状況から、カーブミラーを新たに設置できる場所がないこと、また、交通量、道路の優先関係から判断して、規制をかけることが妥当ではないことから、新たに設備は設ける事はできない。しかし、児童生徒の安全のために、周辺住民への注意喚起と一帯が通学路であることを周知していくことで対応する。
3	新規	塚花街道踏切か らの下り坂	町 警察	砂利の坂道になっており、雨天時には滑りやすくなっている。また、深い側溝があるが柵等がない。	 <ul style="list-style-type: none"> ・車道には該当していない。通学路として舗装要望を行う。 ・道路脇の用水路への蓋の設置について、蓋を設置するための幅がとれないこと、蓋を設置すると泥上げ等の清掃活動に支障があることを考慮し設置は難しい。 ・児童生徒の安全確保のため、通学時の歩行の仕方等の指導を継続していく。
4	新規	吉里吉里1丁目 トイレ城から防 潮堤までの道路	町	土地が低く、雨が降ると冠水する。	 <ul style="list-style-type: none"> ・道路に水抜け穴が3つ設置されているが、以前の大雨等の影響で道路脇と水抜け穴の1つに泥の堆積が見られた。 ・地域整備課で泥上げと詰まっている泥の除去作業を行う。 ・冠水が確認された際には、その間は通学路を変更する等して対応する。

5	新規	吉里吉里3丁目 関谷商店下の水路	町	側溝の転落防止柵の 隙間が広い。		<ul style="list-style-type: none"> ・道路脇の用水路への蓋の設置について、蓋を設置するための幅がとれないこと、民地と接していることもあり、これ以上の工事は大幅な改修となること、蓋を設置すると泥上げ等の清掃活動に支障があることを考慮し設置は難しい。 ・児童生徒の安全確保のため、通学時の歩行の仕方等の指導を継続していく。
6	新規	吉里吉里2丁目 吉里吉里小公園につながる T字路	町 警察	見通しが悪く、標識等 もないため、注意が必要。		<ul style="list-style-type: none"> ・ドットラインがあり、優先がはっきりしているので、停止線・止まれ表示等、これ以上の規制の設置はできない。 ・カーブミラー等についても周辺の状況から設置は困難である。 ・保育園の利用者の送迎のための使用が多いことから、保育園に保護者への注意喚起を促す協力を求める。
7	新規	吉里吉里 堤防下の水路	町	転落防止のネットの 安全確認。		<ul style="list-style-type: none"> ・転落防止対策としてネットを設置してあるが、耐久性が不安。 ・管理者（県）に依頼し、安全対策をしてもらう。
地区		大槌地区				
No.	新規・継続	箇所	現況・要望内容等	点検・協議の結果		
1	継続	安渡1丁目内県道231号、280号、主要地方道26号の交錯箇所	県 町 警察	児童生徒の徒歩通学 変更に係る危険状況 の把握		<ul style="list-style-type: none"> ・交通量は少なくないが、標識、停止線、横断歩道等が設置されており安全対策に問題はない。通学路であることを周知していく。

2	継続	主要地方道 26 号 沿安渡 1 丁目・ 大槌第 22 地割境 の交差点	県 町 警察	児童生徒の徒歩通学 変更に係る危険状況 の把握		<ul style="list-style-type: none"> ・停止線が薄くなっている箇所があるので、補修を交通課に依頼する。 ・歩道の隅切りもしてあり、停止標識もあるため設備上は問題がない。交通量を把握した上で、今後の安全対策を検討する。
3	新規	薬王堂付近、国 道 4 5 号線下ト ンネル	町 警察	自動車とのすれ違い に注意が必要		<ul style="list-style-type: none"> ・幅の狭い道路であるため、車道と歩道を分けるポール等の設置は不向きである。 ・教育委員会と地域整備課で通学路全体のバランスを考慮しながら通学路の看板表示などの設置を検討していく。 ・自転車・徒歩児童生徒の安全指導を今後も継続していく。
4	新規	ツルハ・コメリ 前の十字路	町 警察	交通量が増えており、 登校に注意が必要		<ul style="list-style-type: none"> ・自動車の優先関係がない道路であるが、ドットラインが引かれているため注意喚起にはなっている。 ・国道から入ってくる道路について、一時停止線の設置を警察に要望する。その際は現地調査（交通量調査）の上、判断されることとなる。 ・付近が通学路であることを今後も周知していく。
5	継続 協議	大槌第 16 地割・ 第 23 地割境の交 差点（大槌 I C 口）	国 町 警察	危険状況の把握 歩車分離信号の検討		<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度に引き続き、歩車分離信号の設置を要望していく。 ・交通保安員 2 名の配置、PTA と教職員が交代で見守り活動を行っているが、インターからの左折車と横断が重なると危険な場面がある。 ・ストップマークが設置等も検討するとともに、児童生徒への横断の際の安全指導を引き続き行っていく。

6	継続	大槌川河川堤防の道	町警察	街灯がない		<ul style="list-style-type: none"> ・堤防の上に町道が設置されている。堤防付近の民家の生活道路にもなっている。街灯と街灯の間隔もあるので日が短くなる冬期に向けて工夫を検討していく。 ・源水地区だけでなく、大ヶ口地区の児童生徒の通学路でもあるため、児童生徒の利用も増えている。徒歩、自転車の登校指導と周辺住民の協力をお願いを継続していく。
7	継続	大ヶ口1丁目入り口から大槌川河川堤防の道付近	県町	危険状況の把握		<ul style="list-style-type: none"> ・歩道を広げるためには道路を広げる必要があるが、橋の上でありハード面での工事は難しい。路側帯は確保されているので、白線をはみ出さないように歩行指導を継続していく。通学路であることも周知していく。
8	新規協議	小鎚第23地割生井沢バス停付近横断歩道	町警察	児童生徒の徒歩通学変更に係る危険状況の把握		<p>(協議での確認)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、通学路として使用するとしても、横断歩道等の設備は整っている。町民バスのバス停が横断歩道近くにあるので、県交通のバス停の設置箇所を確認し、移設できないか検討する。